

平成30年第6回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成30年5月11日（金）  
15時00分～16時30分  
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第3	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	3～4
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	4～5
	議案第1号 (仮称)小学校給食調理場整備事業に関わる用地の選定について【非公開】・・・・・・・・	5～9
	議案第2号 市議会定例会提出議案について【非公開】・・・・・・・・	5～9
	議案第3号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】・・	9～10
	議案第4号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	10～11
	議案第5号 平成30年度北広島市奨学生の選定について【非公開】・・	11～12
	議案第6号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について・・・・・・・・	13
日程第4	議案第7号 史跡旧島松駅通所の保存及び活用に関する基本方針について・・・・・・・・	14～17
	議案第8号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について・・	17
日程第4	そ の 他	18
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	松本 懿		教育部次長	佐藤直己
	教育委員	成田郁久美		教育総務課長	下野直章
	教育委員	石上浩子		学校教育課長	河合一
	傍聴人	なし		小中一貫教育課長	富田英禎
			社会教育課長	吉田智樹	
			文化課長	丸毛直樹	
			エコミュージアムセンター長	平澤 肇	
			学校給食センター長	須貝初穂	
			エコミュージアムセンター主査	嶋 誠	
			記録員	教育総務課主事	遠藤 広人

開会 15時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成30年第6回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、松本委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号及び議案第1号から議案第5号までの6件が教育委員会会議規則第16条第1号又は第2号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号及び議案第1号から第5号につきましては、非公開いたします。

○吉田教育長 会議録の署名についてであります。平成30年第1回から第5回までの教育委員会の会議録につきましては、現在事務局にて鋭意作成中です。後日、あらためて指名しました署名委員に署名を頂きたいと思っております。

---

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告3点と、一般行政報告を教育部長から3点報告させていただきます。

まず始めに、北海道都市教育長会春季定期総会についてであります。5月10日(木)芦別市で開催され、出席してまいりました。

この総会は、例年この時期と秋季に、道内各市教育長の連絡協調を緊密にし、相互に協力して民主的な教育行政の進展を図ることを目的に開催されているものであります。総会では、北海道教育庁空知教育局 竹林亨局長から北海道教育委員会教育行政について説明を受けた後、全体会議に移り、平成31年度の文教施策に対する要望事項についてなど7議案を審議し、原案どおり承認いたしました。

次に、学校職員評価面談の実施についてであります。5月1日（火）から14日（月）までの間に、学校職員人事評価制度に基づく面談を、市内小中学校の校長・教頭を対象に実施しております。

この制度は、学校職員の資質能力の向上と学校の活性化を図り、その成果を児童生徒に還元することを目的とするものであり、面談では、各校長・教頭が作成した前期の自己目標に対して、指導助言を行っております。評価結果につきましては、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとしております。

次に、小中一貫教育の推進についてであります。この4月から小中一貫教育を全市一斉に開始したところであります。

教育委員会としましては、他市町村から転入してきた教職員や新任教職員、各学校の管理職及び市内の主幹教諭を対象とした各研修会を実施し、本市が目指す小中一貫教育の共通理解及び今年度の各中学校区の重点取組等について、あらためて確認を行ったところであります。

すでに各中学校区では、合同の教職員研修等を行い、各中学校区で作成した進行管理表に基づき、乗入れ授業等の取組を着実に進めているところであります。

なお、後程、事務局からご相談があろうかと思いますが、今後、小学校における乗入れ授業の視察を予定しております。

#### ○千葉教育部長 続きまして、一般行政報告に入ります。

まず始めに、小学校運動会及び中学校体育祭の実施についてであります。5月25日（金）に西の里小中学校陽香分校で、26日（土）には東部・西部・西の里中学校で、6月2日（土）には全ての小学校で、15日（金）には広葉・緑陽中学校で、7月20日（金）には大曲中学校で、それぞれ運動会・体育祭を予定しております。

教育委員の皆さまにも、ぜひ子どもたちが一生懸命躍動する姿を応援いただきますようお願いいたします。

次に、まちを好きになる市民大学第10期生の募集等についてであります。2月1日（木）から3月25日（日）まで広報紙やポスター、チラシなどを通じて募集を行い、4月18日（水）、19日（木）の両日に、応募者に対してオリエンテーションを実施し、12名が入学することとなりました。

5月24日（木）には、市長、教育長出席のもとで入学式を開催し、終了後は吉田教育長から特別講義を行う予定となっております。

次に、北海道相撲連盟第1回普及合宿についてであります。合宿誘致の一環として、北海道相撲連盟加盟団体に登録している選手及び役員の計42名が参加し、5月3日（祝・木）から5日（土）までの日程で中央公民館相撲場を会場に、北広島市相撲同志会等の支援を受け実施いたしました。

なお、今年7月29日（日）に中央公民館相撲場を会場において、北海道中学校体育大会第39回北海道中学校相撲大会を開催する予定となっております。

以上でございます。

#### ○吉田教育長 皆さんのほうからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

◎日程第3 ○報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、報告及び議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 報告第1号 教育行政報告についてであります。別紙のとおり、市議会第2回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

それでは、報告内容を読み上げます。

まず始めに、小中一貫教育の推進についてであります。この4月から小中一貫教育を全市一斉に開始したところであります。4月2日には、他市町村から転入してきた教職員や新任教職員などを対象に、小中一貫教育研修会を行い、北広島市が目指す小中一貫教育の共通理解を図ったところであります。また、4月9日には、各学校の管理職を対象とした北広島市教育施策研修会を、5月7日には、市内の主幹教諭を対象とした研修会を行い、今年度の各中学校区の重点取組等について、あらためて確認を行ったところであります。すでに各中学校区では、合同の教職員研修等を行い、各中学校区で作成した進行管理表に基づき、乗り入れ授業等の取組を着実に進めているところであります。教育委員会といたしましても、引き続き、小中一貫教育の内容や各中学校区での取組を保護者や地域の皆さまに周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、平成30年度全国学力・学習状況調査についてであります。4月17日に、小学6年生498名及び中学3年生589名が参加し、国語、算数・数学、理科の学力及び学習状況調査を実施したところであります。今後、調査結果の分析を行い、各中学校区で共有するとともに、各学校における児童生徒への教育指導の充実や、児童生徒個々の学習状況の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成29年度石狩管内教育実践表彰についてであります。管内における学校教育・社会教育の充実振興を図ることを目的として、優れた実践活動に対し石狩教育局長が表彰するもので、このたび、西の里地区生涯学習振興会が受賞され、3月23日に、市役所において表彰式が行われたところであります。西の里地区生涯学習振興会につきましては、平成19年の設立以来、地域の特色を生かした模範的な取組を通して生涯学習活動の推進やコミュニティの活性化に大きく貢献しているものであり、その功績が認められたところであります。

次に、カナダ・サスカトゥーン市高校生受入れ交流事業についてであります。平成3年に開始された相互派遣交流は、本年度28回目を迎え、高校生20名、引率者2名の訪問団が4月3日から8日の日程で本市に滞在したところです。訪問団は、市内施設見学やそば打ち、茶道などの日本文化の体験、ホストファミリーや札幌日大高校生などの市民の皆さんとの交流を通し、本市との友好に努めたところであります。

次に、きたひろしま30kmロードレース2018についてであります。6月24日の開催にむけ、4月5日から5月15日の期間で参加者の募集を行い、参加者数は全体ですが、お手元の資料では空欄としていますが、議会においては5月15日のエントリー締切後に確定した人数でご報告いたします。参加者数は、5月10日時点で1,104名となっているところであります。本年度は、北海道日本ハムファイターズとのコラボレーション事業として、5kmのファイターズラン部門を新設するとともに、13時から総合体育館横の平和の灯公園にて東北楽天ゴールデンイーグルス戦のパブリックビューイングを稲葉篤紀(いなばあつり)SCO(スポーツ・コミュニティ・オフィサー)の解説により開催することとしています。

以上申し上げ、市議会第2回定例会における教育行政報告といたします。

なお、市議会第2回定例会は、6月8日開会、6月19日から22日にかけて一般質問、6月25日から27日にかけて常任委員会が開催され、6月29日が閉会の予定となっております。

以上であります。

- 吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、質疑等ございますか。
- 石上委員 2番の学力調査なのですが、国語、算数・数学、理科となっておりますが、英語は含まれていないのでしょうか。
- 佐藤教育部次長 英語につきましては、来年度から全国の中学校で実施いたします。今年度につきましては、試行期間であることから、全国の中学校から抽出して実施しており、本市につきましては、その該当はありませんでした。
- 吉田教育長 ほかに御質問等ございますか。  
(「なし」の声あり)
- 吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

---

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

- 
- 議案第1号 (仮称)小学校給食調理場整備事業に関わる用地の選定について【非公開】
  - 議案第2号 市議会定例会提出議案について【非公開】

【議案第1号及び議案第2号について、関連議案として一括して審議を行った。】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第3号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第4号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第5号 平成30年度北広島市奨学生の選定について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第6号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について

○吉田教育長 続きますして、議案第6号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出につ  
きまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第6号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてであ  
りますが、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条の規定に基づき委員の選出依頼が  
あったので、「吉田孝志教育長」を、引き続き委員として選出することについて、教育委員会の議  
決を求めるものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第6号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出につ  
きまして、質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第6号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会  
委員の選出につきましては、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第6号につきましては、原案のとおり可決とします。

---

○議案第7号 史跡旧島松駅通所の保存及び活用に関する基本方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第7号、史跡旧島松駅通所の保存及び活用に関する基本方針につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第7号、史跡旧島松駅通所の保存及び活用に関する基本方針についてですが、別冊資料のとおり決定したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

本方針につきましては、平成28年9月26日に開催された平成28年第12回教育委員会会議において、教育委員会が所管する旧島松駅通所大規模改修事業を推進する上で必要な駅通所本体及び同敷地の保存及び活用の基本的な方針について議決いただいたところであり、企画財政部企画課が所管する周辺整備につきましては、別途と協議を進めることをご了承を頂いていたところです。

今般、まちづくりや観光の観点を加味した駅通所と周辺土地の一体的な活用について、企画課と協議が整ったことから、本方針に27ページ「4 周辺エリアに係る想定整備内容」及び28ページ「5 ソフト施策」を新たに追加するとともに、関連部分の文言等の整理を行ったものについて、あらためてご承認いただきたいというものです。

なお、詳細につきましては、担当の平澤センター長からご説明いたします。

○平澤エコミュージアメント長 史跡 旧島松駅通所の保存及び活用に関する基本方針案についてご説明します。

平成28年9月26日に開催された平成28年の第5回教育委員会会議で、「史跡 旧島松駅通所の保存及び活用に関する基本方針」をご承認いただいております。この方針は、基本的に旧島松駅通所本体とその敷地に関する保存活用に関する整備内容までを記載したもので、駅通所周辺に関する整備内容までは記載したものではありませんでした。ただその後、今後の旧島松駅通所の活用を、観光の視点なども含めて考えた時、やはり駅通所の現在の敷地だけでなく、駅通所の周辺の土地利用を含めた活用方を検討する必要があるということで、市企画財政部のまちづくり担当が中心となって、まちづくりや観光の視点を持って周辺の土地利用を含めた活用の方向性について取りまとめ、この内容を追加して、4月に市の基本方針としての決定をしたところであります。

1ページに目次がございますので、ご覧ください。

2ページから26ページまでは、28年度に教育委員会で策定したものと若干の文言整理等はしておりますが、基本的に同じものであります。今回、市企画財政部と協議して新たに追加したのは、旧島松駅通所の周辺エリアの整備に関する部分であり、26ページの「4 周辺エリアに係る想定整備内容」及び27ページの「5 ソフト施策」の2ページだけを追加したということになります。

今回市が策定した基本方針は、今ご説明したとおり、教育委員会の基本方針に新たな内容を加えた別の方針、と捉えることもできますが、基となるものは教育委員会で策定した作成した基本方針であり、その方針に市側で駅通所の将来の活用考え、周辺整備に関して2ページを追加したものであることから、これを教育委員会としても、前に決定した基本方針から変更したものとご承認いただきたいというものです。



次に、内容についてご説明します。

28年度にご覧いただいている委員もいらっしゃるかと存じますが、大略についてご説明させていただきます。

2ページの市の概要は説明を割愛します。3ページ、4ページをご覧ください。本方針は、旧島松駅通所を良好な状態で後世に伝えていくため、保存や活用の考え方を整理することを目的に策定しています。4ページ下段になりますが、駅通所を歴史的観光資源として捉え、史跡の価値を維持・保存するとともに、市内外から多くの方々が集う場所としての活用のほか、北海道の歴史が体感できる場所としての活用も想定しています。

5ページから14ページにかけては、駅通所の概要、史跡を活用したイベント、メディアでの紹介事例などについて記載しています。この詳しい説明は割愛させていただきます。

15ページからは、史跡の維持管理の状況についてまとめています。

まず駅通所本体ですが、昭和59年の史跡指定の際に大規模修繕を行いました。古い木造建築のため経年劣化が進んでいるほか、桎葺（まさぶき）屋根などの特別な構造もあることから大規模改修が必要な状況であること、また、各地で震災による被害が報告されていることから、耐震対策などについても検討が必要であるとしております。

次に、16ページから21ページまでは、周辺の史跡や設備の状況をまとめていますが、見本田、水路、記念碑なども、本体と同様、適正な維持管理や修繕が必要であることを記載しております。

22ページは、保存・活用の基本的な考え方で、ここからが本方針の肝となる部分となります。

駅通所本体の改修を、周辺エリアの整備と併せ行うことで相乗効果をもたらす、歴史的観光資源として、地域経済にも資するような保存・活用を図ることを基本的な考え方としたところです。

23ページからは、活用の基本方針です。

1番目は、公開活用についてです。平成2年から行っている一般公開を今後も継続するため、公開に耐え得る史跡の改修、館内での物販、ライトアップなどの演出、案内表示などによるアクセスの改善などを行っていきます。

2番目は、24ページになりますが、周辺整備についてです。旧島松駅通所や島松エリアの魅力を発信するためのサテライト機能の整備、見本田などの史跡に接した部分に係る整備、駐車スペースの拡張など、利便性向上のための施設整備を行っていきます。25ページと26ページは、史跡の保存活用に係る想定整備内容です。駅通所本体の改修はもちろんですが、安全性確保や展示物保護のための消火栓、照明設備などの更新を行うとともに、多目的トイレの拡充や、バリアフリー対応についても検討することとしています。

次の27ページ以降が今回追加された部分となります。27ページと28ページ上段には、周辺エリアに係る想定整備内容についてまとめています。蓮池や見本田など、駅通所の魅力をより高めるための整備、史跡に隣接する市有地を活用した史跡公園の整備、情報発信や休憩等の機能の整備や駐車スペースの拡張などを行っていくというものです。

28ページ下段は、ソフト施策となります。歴史的価値はもとより、観光資源として付加価値を高めるため、このエリアの魅力を伝えるためのエリアコンセプトの設定を行うとともに、観光・グ

リーンツーリズムとの連携を図っていきます。以上が、基本方針の説明となります。

なお、今後につきましては、教育部において、平成30年度から、専門家を交えた検討委員会を設置し、この基本方針をベースとした保存・活用計画を策定することとしています。

また、周辺整備につきましては、企画財政部や経済部が中心となり、教育部など関係部局と連携して検討を進めていくこととなっております。

以上、史跡 旧島松駅通所の保存及び活用に関する基本方針についての説明となります。よろしくお願いたします。

○吉田教育長 ただいまの議案第7号、史跡旧島松駅通所の保存及び活用に関する基本方針につきまして、質疑等ございますか。

○松本委員 4ページの「エコミュージアムについて」ですが、この真ん中のセンテンスのところ非常によくできています。市民が主体的に関わる形でエコミュージアムというものの展開であり、これこそが核心であり、まちづくりのアプローチだと思います。

この点から、これまで市民はエコミュージアムにどの程度関わってきたのか、また、市民にどのように関わってもらいたいのか、ということが1つのポイントとなると思います。

もう1点は、北海道に対する新しいまちづくりの考え方ということで、エコミュージアムというアプローチを提唱した経緯があります。その背景として、戦略の違いがあります。1つは、観光の要素を出すほど、一般的には大型バスが入ってきたり、旅行雑誌や新聞、テレビで取り上げられることで、どんどん人が来ることを良しとする考え方。もう1つは、例えば、歴史を研究している学芸員や研究者、学生向けにし、あるいは、温泉地を紹介するようなテレビ番組ではなくて、なぜこういうものが残っているのかについてドキュメントとして取り上げてもらうような考え方です。

同じ、「観光」や「住民が交流」という場合でも、戦略が異なるわけです。行政が主導して、観光づくりを一気に進めたところは大体まちづくりが上手くいっていないということの反省があり、エコミュージアムによるまちづくりを考えた経緯があります。北広島市もこうした経過を踏まえ、この方針をつくっているはずですから、とりわけ前半と後半にあった交通アクセスの部分で、誰を対象に、どの程度集客していくエリアにするのか、そこの判断は非常に難しいところがあると思います。場合によっては、専門家の検討も必要でしょうし、地域住民の方だとか、エコミュージアムに主体的に関わるであろう市民の方などとの学習活動や検討ということが重要になるのではないかと思いますので、今後工夫していただければと、感想と提言を申し上げます。

○平澤エコミュージアムセンター長 先ほど申し上げた専門家による会議についてですが、島松駅通所本体部分につきましては、国指定史跡になりますので、法に基づく保存活用計画の策定が必要であり、専門家の意見を聞くことや、また文化庁の調査官に2回ほど来ていただくということになるかと思います。

駅通所本体部分の計画ができた後、今後の周辺の整備に関しても、やはりどういったものをつくるのかという部分でやはり何らかの計画などつくっていかねばならないと思っております。

ご指摘いただきました市民の関わり方ですが、計画をつくる際には、市民参加は当然必要と考えております。市民参加の方法として、ワークショップ形式や委員会形式など様々なやり方がありますが、こうして市民の方の意見を取り入れることにつきましては、是非実施していきたいと考えて

います。また、頂いたご意見につきましては、今後色々考えていきたいと思いを。

○吉田教育長 駅通所の保存という専門性とエコミュージアム構想との関連を市民参加型も含めて考える必要性について、ご意見を頂きました。駅通所は改修してから何年経過していますか。

○千葉教育部長 改修してから35年が経過しています。

○平澤エコミュージアムセンター長 昭和59年に改修を開始し、平成2年から一部公開、平成3年から全面公開しております。平成2年から起算すると28年が経過しています。

○吉田教育長 付加した部分含めて、あらためて史跡旧島松駅通所の保存活用に関する基本方針につきまして、原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第7号につきましては、原案どおり可決とします。

---

#### ○議案第8号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第8号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第8号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則についてですが、別紙のとおり規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの規則改正は、平成30年3月に北海道立学校職員服務規程の一部改正が行われ、職員の勤怠管理の事務の省力化を図り業務効率化に資するため、所属職員に対する外勤の取扱が4月1日から変更となったことに伴い、所要の規定を改正することを内容とするものであります。

規則の改正の内容であります。20ページをご覧ください。第38条について、これまで、外勤簿を作成していた外勤の命令を口頭で行うよう改正するものであり、この改正に伴い、別記第15号様式を削除とするものであります。

なお、この規則は、公布の日から施行し、改正後の規定は平成30年4月1日から適用するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第8号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは採決を行います。議案第8号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきましては、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第8号につきましては、原案どおり可決とします。

---

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。次回、平成30年第7回定例会であります。6月5日の火曜日、時間は午後2時から、市役所3階D会議室で開催させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○吉田教育長 次回、第7回の定例会は、6月5日の火曜日、午後2時から、場所は、市役所3階D会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第6回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時30分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_